

半田市家庭系ごみ有料化に向けた地域意見交換会での主な意見とそれに対する市の見解

No.	分類	内容	回答
1	ごみ減量について	有料化を導入しないとごみ減量ができないのか。	半田市では、これまで紙製容器包装・その他紙類、プラスチック製容器包装の分別収集などごみ減量に努めてまいりましたが、十分なごみ減量が進んでいるとは言えない現状です。そこで、ごみ減量と資源化推進のための施策として、全国の6割の自治体が導入している家庭系ごみ有料化の導入に至りました。
2	ごみ減量について	ごみ減量目標は、守らなくてはいけないのか。	ごみ減量目標を達成できなかった場合に罰則があるわけではありませんが、天然資源の保全や環境負荷を低減し持続可能な循環型社会の実現に向けて、取り組むべきものと考えております。
3	ごみ減量について	知多南部広域環境センターの施設規模では、現在よりもごみ量を約2割削減しなければならぬが、現実的に可能なのか。	有料化による減量効果に加え、刈草・剪定枝の資源化や公共資源回収ステーションの開設による資源排出機会の拡大などのごみ減量施策により、減量できるものと考えています。なお有料化は全国の自治体のうち約6割がすでに導入しており、ごみの減量や資源化率の向上等に実際に効果が認められています。
4	ごみ減量について	既に分別をきちんと行っている市民は、資源の分別を徹底してもごみの減量につながらないと思う。	いつも分別にご協力いただきありがとうございます。市が毎年行っているごみの分析調査では、ごみの中に含まれる資源の割合を調査していますが、燃やせるごみの中には約20%、燃やせないごみの中には約75%の資源がごみとして排出されていることから、しっかりと分別していただくことでごみ減量につながると考えております。
5	ごみ減量について	有料化してもごみ出しルールを守らない人は守らない。そういう人たちのごみ減量は期待できない。	有料化にあたっては、ごみと資源の分別区分やごみ出しルールについて、市民の皆さまにご理解いただけるよう周知を図ってまいります。
6	ごみ減量について	半田市のごみ量が多い現状は、半田市民の意識が低いからなのか。	半田市民の皆さまのごみに関する意識は高いと思いますが、半田市を含めた知多半島全域でごみ量が多いのは事実です。ごみ減量と資源化の取組みについて、市民の皆さまに積極的にPRしていく必要があると考えます。
7	有料化の理由	広域化によりコストが抑えられるのにもかかわらず、今回ごみの有料化を導入するのはなぜか。	家庭系ごみの有料化は、ごみ減量と資源化の推進を目的としています。ごみの排出量に応じた費用負担を求めることによって、ごみ減量に対する経済的な動機付けにより市民のごみに対する意識の向上を期待するとともに、負担の公平性の確保や財源の確保も目的とした取り組みです。
8	有料化の目的	有料化は、知多南部広域環境センターの運営費を捻出するためか。	家庭系ごみの有料化は、ごみ減量と資源化の推進を目的として実施します。知多南部広域環境センターの供用開始に向けて、より一層のごみ減量に取り組む必要があることから、有料化の導入によりごみ減量と資源化の推進を図るものです。
9	有料化による負担増について	ごみの有料化により、袋の値段が倍以上になり市民への負担が大きくなるがどのように考えているか。	これまではごみ処理費用の大部分を税金で賄っていたため、ごみ量の多い人も少ない人も負担の大きさを実感することはありませんでしたが、手数料として徴収することで、ごみを多く出す人の負担は大きく、ごみ減量に努力した人の負担は小さくなり、負担の公平性が図られます。また手数料収入により、これまでごみ処理費用に充てていた税金をその他の市民サービスの向上に充てることができるため、市民の皆様へ還元できると考えております。
10	有料化による減量効果について	既に有料化を実施している知多市・常滑市は、有料化を実施しても15%ほどしか減量が進んでいない。半田市の有料化後の減量見込みが20%とのことだが、見込みが甘いのではないのか。	平成29年度から有料化を実施した知多市の減量は16%ほどですが、平成30年度から搬入ごみの手数料徴収を開始した常滑市は20%以上の減量を達成しており、半田市においても家庭系ごみ有料化と併せて刈草・剪定枝の資源化等に取り組むことで、20%ほどの減量を見込んでおります。
11	有料化の実施時期について	「半田市一般廃棄物処理基本計画」の62ページには、ごみの有料化実施時期は平成34年（令和4年）と記載がある。計画を改定してから有料化を実施すべきではないか。	半田市一般廃棄物処理基本計画は、平成29年3月に策定しており、この計画を策定した時点では、広域処理施設の稼働と併せて有料化を実施することを想定しておりましたが、広域処理施設の運営費用は、各市町の前年度のごみ量に応じて負担することになるため、1年早めて有料化を実施したいと考えております。計画に記載のある実施スケジュールについては、実施時期の目途として掲載しているものですので、改定の必要はないと判断しております。
12	有料化の方法について	東海市では各世帯に一定枚数を配布し、それ以上必要な場合はごみ袋を購入する制度となっている。半田市も東海市と同様の制度にしてほしい。	一定枚数のごみ袋を無料で配布する「超過量方式」を取り入れている自治体は、有料化導入済み自治体のうち約5%となっており、愛知県では30年度まで、東海市を始め碧南市、高浜市の3市となっていました。うち、高浜市はごみ減量効果が見られないことなどの理由で、今年の6月末をもって廃止し7月から「単純方式」に変更しています。「超過量方式」のデメリットとしては、行政側では、ごみ袋を住民に配布する作業にコストがかかること、住民側では、一年間分のごみや資源の指定袋の保管に苦慮する世帯もあることなどがあげられます。また、転売に対する対応も課題と考えられます。これらのことから、ごみ減量に効果があり、導入済み自治体の95%が実施している「単純方式」による有料化を取り入れていきたいと考えています。

No.	分類	内容	回答
13	有料化の方法について	指定ごみ袋制ではなく、シール方式を導入してはどうか。	半田市は、ごみ減量と分別の徹底のために平成8年から指定ごみ袋制度を導入し、ひろく制度が定着してきた経緯があります。また、シール方式の方が導入経費は低く抑えることができますが、シール1枚で排出できるごみの量を測ることが難しく、ごみの抑制効果が薄れる可能性もあることから、シール方式の導入予定はありません。
14	段階的な引き上げについて	有料化の料金について、いきなり上げるのではなく段階的に上げられないのか。	段階的に手数料を引き上げる方法もありますが、段階的に上げるために当初の手数料額を低く設定すると、ごみの抑制効果が薄れる可能性もあり、ごみの減量効果を見込める水準まで料金を引き上げる必要があることから、段階的な引き上げは考えていません。
15	有料化後の値上げについて	令和3年度のごみ有料化後も、徐々に料金が上がることはあるのか。	有料化制度導入後は、「半田市一般廃棄物処理基本計画」の見直しと併せて、概ね5年に1回の頻度で制度の評価や見直しを行い、その中で手数料やごみ減量施策について検討を行ってまいります。現段階では、徐々に値上げする計画はありません。
16	将来の値下げについて	将来は、値下げできるのか。	ごみ減量は将来にわたり継続的に達成すべきものであり、一時的に達成されたからといって値下げすることは現在のところ考えておりません。有料化制度導入後は、「半田市一般廃棄物処理基本計画」の見直しと併せて、概ね5年に1回の頻度で制度の評価や見直しを行うこととなりますが、その中で手数料やごみ減量施策について検討を行ってまいります。
17	収入について	有料化した後の収益は、一般会計になるのか特別会計になるのか。	有料化にともなう手数料収入は、一般会計となり、ごみ処理費用に充当します。
18	搬入手数料について	ごみステーションへの排出以外で、ごみを施設に直接搬入する場合も有料となるのか。	ごみをクリーンセンターへ直接搬入する場合も有料となり、搬入したごみの重さに応じて手数料を徴収します。有料の対象となるのは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみで、その他の資源は対象外です。
19	搬入手数料について	持ち込みについて、ごみと資源を混載した場合の料金はどうか。	クリーンセンターへごみを搬入する際は、ごみと資源を分けて出していただき、ごみの重量に応じた金額を徴収します。スムーズに搬入できるよう、あらかじめごみと資源を分けて積載いただくようお願いいたします。
20	搬入手数料について	有料化後のクリーンセンターへのごみ搬入手数料について、10kgあたり100円とのことだが、例えば11kgの場合は200円になるのか。	半田市クリーンセンターの計量機は、四捨五入で計量されますので、11kgの場合は100円となります。なお、新施設の計量機の仕様につきましては、詳細が決定し次第お知らせしていきます。
21	搬入手数料について	クリーンセンターへの持ち込みの場合の手数料は、車の重量で計算するのか。	クリーンセンター入口の計量棟で車ごと重量を計量し、ごみの重さに応じた手数料を計算します。
22	手数料設定について	燃やせないごみの指定袋の価格はいくらになる予定か。	燃やせないごみの指定袋の価格は、燃やせるごみと同額とし、10枚で大(45リットル)500円、小(30リットル)300円、特小(20リットル)200円です。
23	手数料設定について	有料化後の市民の負担について、なぜ処理費用の3分の1なのか。何か基準が設けられているのか。	有料化する際の手数料水準や市民の負担割合については、国が定めた基準はないため、半田市が独自に決定したものです。ごみ減量効果が見込める水準として、周辺自治体の水準も考慮し、3分の1の費用負担を設定しました。
24	手数料設定について	新しい指定ごみ袋の料金について、容量が20リットル(特小)は1枚20円で、30リットル(小)は1枚30円であるのに対して、45リットル(大)は1枚50円とのことだが、1リットルあたり1円とするならば45リットルの袋は1枚45円にするべきではないか。	新しい指定ごみ袋の料金設定については、1リットルあたり1円ということではなく、それぞれの袋の容量に対する処理費用の3分の1程度としています。大(45リットル)は1袋あたり158.9円の処理費用がかかっており、その3分の1の金額(10円未満切捨)の50円を手数料として設定しました。
25	手数料設定について	ごみ量について、国や市町の基準はどこを中心として算出しているのか。地区によりごみの量・種類が異なるのに袋の値上げが同じなのはおかしいのではないのか。	ごみ量の実績や減量目標は、国も半田市もどこか特定の地区ではなく、全体の平均で算出しています。そのため、有料化による手数料改定も半田市全体で同額となります。
26	手数料設定について	45リットルの袋に常にごみ一杯に入っているわけではない。その場合は市民の実際の負担が3分の1より大きくならないか。	有料化はごみ減量と資源化推進を目指すもので、費用の3分の1を負担していただくことを目指す制度ではありません。また、小さいごみ袋に切り替えていただくことで、手数料負担の軽減とごみ減量につながるものと考えています。
27	手数料収入の使途	有料化による収入はいくらで、何に使う予定なのか。	有料化による手数料収入は、指定ごみ袋の販売数量により変動しますが、現時点では2億5千万円を見込んでおります。この手数料収入から、袋の製造費用や公共資源回収ステーションの運営費用、樹木の再資源化の新たなごみ減量施策に充当し、残りをごみ処理費用に充当します。また、現在はごみ処理費用の大部分を税金で賄っていますが、手数料収入をごみ処理費用の一部に充てることで、これまでごみ処理費用に充てていた税金を他の施策に充てることが可能になります。

No.	分類	内容	回答
28	手数料収入の用途	ごみ処理費用に充てていた税金が減る分について、何に使う予定なのか。	有料化による手数料収入をごみ処理費用の一部に充てることで、これまでごみ処理費用に充てていた税金を、他の施策に充てることが可能になりますが、特定の事業に限定されるものではなく、教育、福祉や子育て等様々な事業に充てていきます。
29	有料化の対象品目について	プラスチック製容器包装も有料化すべきである。	半田市家庭系ごみ有料化実施計画では、ごみの減量と資源分別の徹底を図るため、資源であるプラスチック製容器包装については有料化の対象外といたしました。プラスチック製容器包装の有料化については、今後の制度見直しの中で検討してまいります。
30	ごみ処理広域化の理由について	ごみ処理施設について、なぜ広域化をすることになったのか。	半田市のごみ処理は、現在は半田市クリーンセンターで行っていますが、令和4年4月からは、武豊町に新たに建設される「知多南部広域環境センター」で、半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町から排出されるごみを一括処理することになります。この背景には、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策やリサイクル、適正なごみ処理を推進するため、ごみ処理の広域化を国が打ち出したことにあり、これを受けて、愛知県が「ごみ焼却処理広域化計画」を策定し、県内を13ブロックに区割りしました。その1つが知多南部地域です。ごみ処理施設の広域化は、スケールメリットを活かし、施設建設及び運営コストの縮減も可能となることから、平成22年度に知多南部広域環境組合を設置し、ごみ焼却施設のあり方について検討を重ね、令和4年4月の稼働に向けて現在施設整備を進めています。
31	知多南部広域環境組合について	知多南部広域環境組合とは、何を目的とした組織なのか。知多南部広域環境センターの工事の進捗状況はどうなっているのか。	知多南部広域環境組合は、2市3町（半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町）にある3か所のごみ焼却施設を集約し、新たな広域施設を整備するため設置された一部事務組合です。知多南部広域環境センターの令和4年4月の稼働に向けて、平成30年8月に建設工事の契約を締結し、施設建設を進めているところです。
32	知多南部広域環境センターについて	令和4年度から稼働する新施設の処理能力が、現在の3施設の処理能力以下で設計されるのはなぜなのか。	新施設を建設する費用については、国からの補助金で一部を賄うことになっていますが、補助金が交付される条件として、国の定める減量目標を達成する必要があるため、国の定める減量目標を前提に処理能力が設計されているためです。
33	知多南部広域環境センターについて	新施設の処理能力と実際の処理量の見込みから、余裕がどれだけあり、何年先まで対応できるのか。	知多南部広域環境センターの処理能力は、構成市町の将来的な人口推計やごみ量の見込みから決定しています。長期的には人口減少が見込まれることから、ごみ量についても減少していく予測です。
34	知多南部広域環境センターについて	広域化後の処理施設について、処理能力を超える量のごみが発生した場合にはどうするのか。	知多南部広域環境センターにおいて、施設の処理能力を超える量のごみが発生してしまった場合には、他市町と協議のうえ、他のごみ処理施設に運搬し、そこで処理することになります。なお、新施設の処理能力については、構成市町が今後ごみ減量をするを前提に、ごみを十分処理できる規模を想定しております。
35	知多南部広域環境センターについて	知多南部広域環境センターの建設場所が臨海部にあるが、災害時の対策はしているのか。もし施設が停止してしまった場合はどうなるのか	知多南部広域環境センターは臨海部に建設予定のため、盛土により地盤を上げることで津波への対策を予定しています。また、災害などにより、施設でごみを処理できなくなってしまった場合は、協定を結んでいる他市町のごみ処理施設にごみを搬入し、処理することになっています。
36	知多南部広域環境センターについて	ごみ処理施設を広域化し、一つの施設に集約してしまうと、災害が起きたときに災害ごみを処理できるのか。	災害発生時には、災害ごみを一時的に集める仮置場を開設し、集まった災害ごみを順次施設で処理していきます。施設でごみを処理できなくなってしまった場合は、協定を結んでいる他市町のごみ処理施設にごみを搬入し、処理することになっています。
37	知多南部広域環境センターについて	広域化後のごみ処理施設の運営費用について、売電事業による収益を運営費に賄えないのか。	知多南部広域環境センターは焼却時の余熱利用として蒸気タービンによる発電を予定しています。売電による収益は、ごみ処理施設の運営事業費に充ててまいります。ただで事業費のすべてを賄えないため、不足分は各市町が負担することになります。
38	知多南部広域環境センターについて	新しい広域施設では、今までと違う新しい設備はあるのか。	知多南部広域環境センターには、ごみを焼却する熱回収施設と不燃ごみ・粗大ごみの処理施設が建設されます。基本的には半田市クリーンセンターと同じ処理方法ですが、焼却施設には熱回収による発電設備が新たに設置されます。
39	知多南部広域環境センターについて	広域化後の新施設は、現在の半田市クリーンセンターとはどのような違いがあるのか。	半田市クリーンセンターと知多南部広域環境センターの違いは、施設規模（処理能力）に差がありますが、処理方式等は大きな違いはありません。
40	広域化後の負担金について	広域化後の半田市の負担はどのくらいの金額になるのか。	新施設の運営費用に対する半田市の負担金は、年間4億円程度になると報告を受けています。この負担金は、前年度のごみ搬入量によりあん分することになっております。現時点では、構成市町の平成29年度のごみ量実績をもとに計算されておりますが、実際には構成市町の今後のごみ減量の状況により、負担金は変動いたします。
41	広域化後の負担金について	広域化後の費用を各構成市町であん分するというの、建設費用をあん分するということなのか。	施設の建設費用については、構成市町の人口割合に応じてあん分します。また、施設の運営費用については、各構成市町のごみ量の排出量に応じてあん分します。

No.	分類	内容	回答
42	広域化後の負担金について	新施設の運営費用は、市町ごとに排出されたごみ量に応じて負担というが、どのように排出量を算出するのか。	知多南部広域環境センターへ搬入された家庭ごみは、計量機で計量した数値が記録され、その実績をもとに市町ごとの排出量を算定します。
43	広域化後のごみの持込みについて	広域化後も多量の家庭ごみが出た場合は持ち込み可能か。また料金はいくらか。	半田市の家庭から出たごみは、知多南部広域環境センターへ持ち込みいただくことができます。持ち込まれたごみの重さに応じて手数料がかかります。知多南部広域環境センターの搬入料金については、今後条例改正等の手続きを経て決定される予定です。
44	広域化後のごみの持込みについて	武豊町の新施設まで運ぶのは困難。道路の渋滞も起きる。各市町が仮置き場を検討すべき。	ごみ処理は知多南部広域環境センターで集約し、効率的な処理を行うため、仮置き場を整備する予定はありません。広域化後は、ごみは知多南部広域環境センターへの搬入となりますが、資源については半田市クリーンセンターで受入れを行います。
45	広域化後のごみの持込みについて	常滑イオンができてから県道の渋滞がひどい。常滑のごみ収集車両が県道を通りたくないしてほしい。	新施設の建設にあたり、ごみの搬入車両による渋滞や環境悪化を避けるため、武豊町と地区住民との協議において搬入ルートが検討されており、常滑市からの搬入車両は県道半田常滑線を通ることを予定しています。
46	手数料の免除について	紙おむつは、有料化後どのように捨てるのか。	紙おむつは、手数料免除の対象とします。捨てる際は、汚物を取り除いたうえで、透明又は半透明の袋に入れ、袋にマジック等で「紙おむつ」と記載して、ごみステーションに出してください。これまで通り、燃やせるごみとして指定袋に入れて出しても構いません。
47	手数料の免除について	おむつは透明な袋に入れることで有料化の対象外となるようだが、生理用品は対象となるのか。	生理用品についても、紙おむつと同様に手数料免除の対象といたしますが、排出方法については、おむつと同様に透明の袋で出してください。これまで通り、燃やせるごみとして指定袋に入れて出しても構いません。
48	手数料の免除について	有料化の免除対象に紙おむつがあるが、他にストマ用器具も含むのか。	ストマ器具については、申し訳ありませんが手数料免除の対象とはしないため、燃やせるごみとして指定袋に入れて出してください。
49	手数料の免除について	現在、地域の清掃時にはクリーンセンターにコンテナの設置・回収をしてもらっている。これは有料になるのか。また、盆踊りなどの区の行事で出るごみは有料となるのか。	ボランティア清掃ごみは、手数料免除の対象といたします。公共施設アダプトプログラム（はんだクリーンボランティア）登録の方は、市民協働課でお渡しする透明袋でごみステーションに出すことができるほか、搬入許可書の提示により無料で搬入いただけます。コンテナの設置・回収については、これまで通り行いますので予めクリーンセンターへご相談ください。また、自治区やコミュニティが主催する地域行事（盆踊り等）のごみについても、事前に減免申請いただくことで免除の対象といたします。
50	手数料の免除について	クリーンボランティアで草刈を実施しているが、有料化後も袋の支給と処理方法については現状どおりでよいか。	公共施設アダプトプログラム（はんだクリーンボランティア）登録の方への袋の支給やごみの出し方については、有料化後も変更はありません。
51	手数料の免除について	ボランティアごみの受入体制はどのようにするのか。	ボランティア清掃ごみは、手数料免除の対象となります。公共施設アダプトプログラム（はんだクリーンボランティア）登録の方は、市民協働課でお渡しする透明袋でごみステーションに出すことができるほか、搬入許可書の提示により無料で搬入いただけます。なお、ボランティア清掃ごみとして手数料免除の対象となるのは、公共施設アダプトプログラム登録者に限ります。家庭から出たごみについては、免除になりません。
52	手数料の免除について	現在、自宅付近に落ちているごみを集めて捨てているが、ボランティアごみの減免は市に登録しているボランティアのみか。	ボランティア清掃ごみとして手数料免除の対象となるのは、公共施設アダプトプログラム（はんだクリーンボランティア）登録者に限ります。登録要件に該当する方は、市民協働課でご登録ください。
53	手数料の免除について	自治会の夏祭りや運動会等で出たごみまで有料化にするのはおかしい。	地域行事のごみについては、事業系一般廃棄物の取り扱いとなるため本来は手数料が必要ですが、検討した結果、自治区又はコミュニティ主催のものについては、事前申請により手数料免除の対象といたします。
54	手数料の免除について	障害者手帳・療育手帳保持者は負担を軽くしてほしい	有料化はごみ減量が目的であり、市民の皆さまに等しくごみ減量に努めていただくため、同額の手数料をご負担いただくこととなります。
55	手数料の免除について	生活保護世帯・低所得世帯への支援は検討しているのか。	有料化はごみ減量が目的であり、市民の皆さまに等しくごみ減量に努めていただくため、同額の手数料をご負担いただくこととなります。
56	旧ごみ袋について	現在の指定ごみ袋は有料化後も使用できるのか。	現在の指定ごみ袋（黄色）は、有料化後は使用できなくなりますので計画的にご購入ください。
57	旧ごみ袋について	有料化後に、現在の指定ごみ袋（黄色）が残ってしまったらどうすればいいのか。	有料化後に残ってしまった現在の指定ごみ袋については、一定の交換期間を設け、新しい袋への交換を行います。交換対象は、未使用品に限ります。新旧で販売金額が異なりますので、旧ごみ袋10枚に対して新ごみ袋3枚の交換を予定しています。交換期間等詳細については、改めて市報等でお知らせします。

No.	分類	内容	回答
58	旧ごみ袋について	半田市の指定ごみ袋が値上がりすると聞いて、ごみ袋を大量に買っている人がいる。有料化後は現在の袋が使えないとのことなので、市民にしっかり周知して欲しい。	有料化の実施に伴い、現在の指定ごみ袋（黄色）は廃止し、新しい指定ごみ袋を販売します。有料化後は現在の指定ごみ袋が使えなくなるということについて、回覧や市報等によりしっかりと周知を図ってまいります。
59	新しいごみ袋について	指定ごみ袋を変更する際には、袋を丈夫にしてほしい。また、縛りやすいように取手部分を作ってほしい。	有料化の実施に伴い、現在の指定ごみ袋（黄色）は廃止し、新しい指定ごみ袋を販売します。新しい指定ごみ袋の作成にあたっては、色、持ち手部分の有無や厚さについて、市民アンケートを実施する等、市民の皆さまのご意見をお聞きして仕様を決定してまいります。
60	新しいごみ袋について	ごみ袋の区分について、半田市では現在3種類（45リットル、30リットル、20リットル）だが、4区分の市町村もあるため、半田市も同様に4区分（新たに35～40リットル程度のもをを追加）にしたかどうか。また、ごみ袋の形状について、ごみ箱の形状に合うように、現状のものより横幅を大きく深さは浅い形にすると、使い勝手が良くなると思う。	平成8年の指定ごみ袋制度の導入時は袋の大きさは、大（45リットル）、小（30リットル）の2種類でしたが、その後、市民の要望を受けて、特小（20リットル）のもを追加し、現在の3種類となっています。今後、容量や形状等についてもより使いやすいものを検討して参ります。
61	新しいごみ袋について	1人暮らしでは生ごみが5リットル程しか出ない。20リットルの袋では大きすぎる。	新しい指定ごみ袋の作成にあたっては、市民アンケートを実施する等、市民の皆さまのご意見をお聞きして仕様を決定する予定です。袋の大きさについても、他市町の状況等も参考にしながら検討してまいります。
62	新しいごみ袋について	袋の色は、カラス対策をしっかり考えてほしい。	ごみ袋の色だけではカラス被害を防ぐことは難しいと考えますので、引き続きカラスよけネットを活用したごみステーションを整備してまいります。
63	新しいごみ袋について	有料化になるときは、黄色の袋から色を変えるべき。	有料化にあたって新しい指定ごみ袋を作成しますが、新旧の区別がわかりやすいよう、現在の黄色から色を変更する予定です。
64	新しいごみ袋について	有料化後は袋を1枚から販売してくれるのか。	指定ごみ袋の販売は、10枚単位での販売を予定しています。
65	他市町の事例について	幸田町は愛知県内で一人あたりのごみ量が最も少ないが、どのような理由がありますか。	幸田町は指定ごみ袋制度の導入が早く、昭和48年から実施しています。平成17年から45リットルの袋が1枚45円になっています。また、資源回収に熱心に取り組んでいると聞いています。半田市としては、他自治体の事例を参考にしながらごみ減量を推進していきます。
66	他市町の事例について	ごみ減量の先進市として、京都市が挙げられていたが、具体的にはどのような施策をしたのか。	京都市は、平成18年にごみの有料化を導入しました。その結果として、平成17年から平成19年にかけてごみ量が約2割減少しています。また、有料化以外では、食品ロスの削減に力を入れており、組成調査などを積極的に取り組んでいるとのことでした。
67	他市町の事例について	過去に有料化を実施した市町村で、何か問題点になっていることはあるのか。	有料化の導入により懸念される課題として、ごみの不法投棄やルールを守らない不適正排出の増加があげられます。半田市としては、ごみステーションへのパトロール、監視カメラの設置を検討しています。
68	刈草・剪定枝の資源化について	刈草・剪定枝の資源化について、年間どれくらいの量を見込んでいますか。	刈草・剪定枝の処理量は、年間800トン程度を見込んでいます。
69	刈草・剪定枝の資源化について	令和元年10月から始まる刈草・剪定枝の資源化について、料金は発生するのか。ごみステーションに出した場合の扱いどうなるのか。	刈草・剪定枝を半田市クリーンセンターに持ち込みいただく場合の手数料は発生しません。家庭系ごみの有料化後についても、刈草・剪定枝は資源品目のため、無料で搬入いただけます。やむを得ず刈草・剪定枝をごみステーションに出す場合は、これまで通り指定ごみ袋に入れて燃やせるごみ（直径5センチ以上の枝は燃やせないごみ）として出してください。ごみステーションに出された刈草・剪定枝は資源化できませんので、クリーンセンターへの搬入にご協力をお願いします。
70	刈草・剪定枝の資源化について	刈草・剪定枝の資源化について、堆肥化やチップ化したものは、市民に配布または売却する予定なのか。	クリーンセンターに持ち込まれた刈草・剪定枝は、再資源化処理を委託した業者がリサイクル工場まで運搬し、堆肥化・チップ化の処理を行います。資源化されたものは、委託業者の再資源化先のルートで使用することになっていますので、市民の皆さまへ配布や売却の予定はありません。
71	刈草・剪定枝の資源化について	刈草・剪定枝の資源化について、有料化後はどのような扱いになるのか。	刈草・剪定枝は資源に該当するため、缶やびんなどの他の資源と同じく、有料化後もクリーンセンターへお持ち込みいただく場合の手数料は無料です。

No.	分類	内容	回答
72	刈草・剪定枝の資源化について	刈草・剪定枝の資源化について、広域化後はどうなるのか。	令和元年10月からクリーンセンターへ持ち込まれた刈草・剪定枝を資源化します。広域化後は、ごみ処理は知多南部広域環境センターへ移りますが、資源は引き続きクリーンセンターへ無料でお持ち込みいただけます。 やむを得ず刈草・剪定枝をごみステーションに出す場合は、これまで通り指定ごみ袋に入れて燃やせるごみ（直径5センチ以上の枝は燃やせないごみ）として出してください。ごみステーションに出された刈草・剪定枝は資源化できませんので、クリーンセンターへの搬入にご協力をお願いします。
73	刈草・剪定枝の資源化について	刈草・剪定枝の資源化は、車を持っていないとクリーンセンターへの持ち込みができない。ごみステーションでの回収等も考えていただけませんか。	刈草・剪定枝の資源化については、クリーンセンターに直接持ち込まれたものだけを対象とします。刈草等をごみステーションで資源として分別回収しようとする、現状の収集車両とは別の便を増やす必要があるため、今のところ、ごみステーションで刈草等を分別回収する予定はありません。今後は、刈草等が多量に発生する時期に合わせて、拠点回収等を実施することを検討してまいります。
74	刈草・剪定枝の資源化について	刈草・剪定枝の資源化について、持ち込む際の太さや長さなどのルールはあるのか。	刈草・剪定枝をクリーンセンターにお持ち込みいただく際の注意事項は次のとおりです。ご不明な点がございましたら、半田市クリーンセンター（電話23-3567）までお問い合わせください。 ・場内の刈草用と剪定枝用のコンテナに分別して入れてください。 ・荷下ろしの際は、紐や袋を取り除いてください。 ・刈草の土や泥はできるだけ落としてください。 ・受入れできる枝のサイズは、直径20センチ・長さ2メートルまでです。 ・ごみが混入している場合は資源としての受け取りできません。
75	刈草・剪定枝の資源化について	刈草・剪定枝の持ち込みをする時は、指定袋に入れる必要があるのか。	刈草・剪定枝をクリーンセンターへ持ち込む際は、指定袋に入れる必要はありません。荷下ろしの際は、紐や袋を取り除いていただきます。
76	刈草・剪定枝の資源化について	刈草・剪定枝の資源化について、持ち込時にトラック等からおろしやすい工夫をお願いしたい。	分別用コンテナへの荷下ろしについて、お手数をおかけすることになりますが、資源化推進のためご協力をお願いいたします。
77	刈草・剪定枝の資源化について	畑の作物も資源化してほしい。	野菜くずは資源化の対象外ですが、草や花は対象となります。
78	刈草・剪定枝の資源化について	土がついた草も資源化対象としてほしい。	土は資源化できないため、刈草の土はできるだけ落としてください。
79	刈草・剪定枝の資源化について	材木も資源化を検討してほしい。	材木については、刈草・剪定枝と一緒に資源化処理することができないため、資源として受け入れることはできません。材木の資源化については、今後の課題として検討してまいります。
80	公共資源回収ステーションについて	公共資源回収ステーションの詳細を教えてください。また、地域の集団資源回収量が減り、報償金が少なくなることが懸念されるが、補填はあるのか。	公共資源回収ステーションは、令和元年10月から、毎月第1・3日曜日は雁宿公園駐車場、第2・第4日曜日は潮風の丘緑地駐車場で開催します。時間は9時～16時です。回収品目は、アルミ缶、スチール缶、空きびん、新聞紙、雑紙、ダンボール、古着、紙バック、小型家電、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装・その他紙類です。 また、公共資源回収ステーションの開設に伴う地域への報償金の補填は予定していません。
81	公共資源回収ステーションについて	公共資源回収ステーションについて、市内2か所を隔週で開催する予定とのことだが、資源ごみを家に保管しておくことは場所をとり困難であるため、2か所では少ないと思う。各地区に置場を設置してほしい。	まずは地域で活動していただいている集団資源回収が第一と考えており、今年度は2か所で公共資源回収ステーションを開設し、どれくらいの量の資源が集まるのか状況を把握したうえで、皆さまの要望をお聞きしながら今後設置場所を増加していくか検討してまいります。
82	公共資源回収ステーションについて	武豊町では常設の施設で公共資源回収を実施している。資源を排出する機会を増やしてほしい。	令和元年10月から半田市で公共資源回収ステーションを始めます。そこでの回収状況を確認し、その状況により拡大も検討していきます。また、今年度からごみの出し方冊子に民間企業の資源回収の情報を掲載しました。できるだけ、資源をごみとして出さないような取り組みを進めてまいります。
83	公共資源回収ステーションについて	新たに始める公共資源回収ステーションと、従来から地域が行っている集団資源回収との関係はどう考えているのか。また、民間企業が実施している資源回収との関係はどうか。	市としては、地域の集団資源回収を優先していきたいと考えているため、集団資源回収を今後もPRしていきます。一方で、ごみステーションに捨てられているごみ袋の中身を継続調査していますが、ごみ袋の中に資源が多く混じっていることが分かっています。そのため、勤務時間等の関係で地域の集団資源回収に出せない方等を対象に公共資源回収ステーションを開設します。また、民間の資源回収拠点については、今年度からごみの出し方冊子にスーパー等での回収拠点を含めて情報を掲載しました。民間企業とも協力しながら、資源化を推進していきたいと考えています。

No.	分類	内容	回答
84	集団資源回収について	集団資源回収による資源回収量が、年々減少傾向にある原因は何か。	集団資源回収量は、半田市以外の自治体でも減少傾向にあり、新聞や雑誌など紙媒体の購読数の減少や、民間業者による無料回収所への資源の流出といったことが考えられます。
85	集団資源回収について	地域の集団資源回収報償金制度は、有料化後も続いていくか。	集団資源回収報償金制度は、有料化後も継続してまいります。
86	集団資源回収について	地域の集団資源回収について、子育て世代が休日に参加しなければならない等の負担が大きいため、行政で回収すべきなのではないのか。	半田市では、昭和57年から地域による集団資源回収を実施しており、市が回収団体に対して、回収量に応じて報償金を支払っております。これにより、資源化が推進されるだけでなく、報償金は地域の活動などに充てられ、地域の活性化にもつながります。このことから、半田市の資源回収については地域による回収を基本と考えております。しかし、地域の資源回収に参加できない方も多くいらっしゃる現状を踏まえ、今後、資源の排出機会の拡大を図るために、令和元年10月から公共資源回収ステーションを開設します。
87	資源回収について	大型店など商業施設でも資源を回収している。連携・共同して拡充できないのか。	民間の資源回収拠点については、今年度からごみの出し方冊子にスーパー等での回収拠点を含めて情報を掲載しました。民間企業とも協力しながら、資源化を推進していきたいと考えています。
88	資源化について	リサイクル対象品目を増やしてほしい。	新たな資源化品目については、他自治体の取り組みも参考にしながら、今後の課題として検討してまいります。
89	資源化について	粉ミルク缶など食料類の缶は資源化できないのか。	現在の空き缶のリサイクルは、集団資源回収での回収品目は飲料用のアルミ缶・スチール缶のみを対象としており、粉ミルクや食料類の缶は燃やせないごみとして回収しています。燃やせないごみの処理工程の中で、スチール缶は金属類として資源化しているところです。今後はごみ減量と資源化推進のため、粉ミルクや食料類の缶についても集団資源回収の品目に加えることを検討していきます。
90	資源化について	クリーンセンターに持ち込まれる鉄製品を資源として分別回収してはどうか。	クリーンセンターに持ち込まれる鉄製品は、現在は燃やせないごみとして受入れ、処理工程の中で金属類は資源化しているところです。今後はごみ減量と資源化推進のため、資源化可能な鉄製品を資源として受入れする方向で検討していきます。
91	資源化について	紙製容器包装・その他紙類とはどのようなものを指すのか。	新聞・雑紙・ダンボール・紙パックは、ひもで縛って地域の集団資源回収に出していただき、汚れた紙やティッシュ以外の紙類（メモ用紙や割りばしの紙袋など）は紙製容器包装等として指定資源回収袋に入れてごみステーションに出してください。また、内側がアルミでコーティングされている紙パックは、資源回収の対象外となりますので、紙製容器包装等として出してください。今まで燃やせるごみとして出していた紙類を紙製容器包装等として出していただくことで、ごみの減量につながりますので、これからも分別方法を積極的にPRしていきます。
92	資源化について	紙製容器包装・その他紙類は、どのようにリサイクルされているのか。	ごみステーションから回収された紙製容器包装・その他紙類は、中間処理及び保管業務を委託している市内の事業所に運び込まれ、異物除去や圧縮梱包を行い、市が契約した売却先へ引き渡し、国内においてトイレットペーパー等に再生利用されています。
93	資源化について	古着の資源回収後はどのように処理されているか調べてもわからなかったので、ごみ処理についてホームページで知らせしてほしい。	集められた古着については、古着として海外に売却するほか、自動車の緩衝剤として再利用されています。古着やペットボトル等、回収された資源がどのように処理されているかについても、今後はホームページ等でご紹介するようにいたします。
94	資源化について	プラスチック製容器包装・ペットボトルは、どの会社でどのように処理しているか教えてほしい。プラごみは中国に輸出できないが、処理はどうなるのか。	ごみステーションで回収されたプラスチック製容器包装、ペットボトルは、中間処理及び保管業務を委託している市内の事業所に運び込まれ、異物除去や圧縮梱包を行い、再商品化事業者へ引き渡し、国内において再生利用されています。これまでも国内で処理されていたため、中国の輸入規制の影響はありません。
95	資源化について	プラスチック製容器包装に付着しているシールなど、取り切れない部分はどうしたら良いか。また、企業に対して、はがししやすいシールを採用するよう指導できないのか。	プラスチック製容器包装に付着しているシール、汚れなどの取り切れないものについては、少々残っていてもリサイクルに支障はありません。そのままプラスチック製容器包装として出してください。企業に対する要望については、全国の自治体で構成している「全国都市清掃会議」を通じて行っています。また、独自で資源回収を実施している店舗の情報をごみの出し方冊子で紹介するなど、官民で協力のうへごみ減量を推進します。
96	資源化について	スーパー等の資源回収のうち、食品トレイを白色のものだけ回収している場所がある。色の統一はできないのか。	スーパー等の資源回収の方法は店舗によって異なります。有色のトレイも回収している場所もあり、ごみの出し方冊子で資源回収の内容を紹介しています。また、市で収集しているプラスチック製容器包装で出していただければ、色に関係なく回収し資源化しています。

No.	分類	内容	回答
97	資源化について	食品の白色トレーはスーパーで回収をする義務があるので、そういったことを徹底すればごみ量は減ると思う。また、缶やビンも資源回収の品目だが、不燃ごみの日に出されている。	今年度からごみの出し方冊子に市内スーパーや市内無料回収拠点を掲載しておりますので、こちら積極的にPRしていきます。また、毎年行っているごみの分析調査では、ごみの中に多くの資源が含まれていることが確認されており、資源排出機会拡大のために令和元年10月から公共資源回収ステーションを開設します。
98	資源品目について	資源に何があるかを明確にしてほしい。品目を省略せずに全部書いてほしい。	半田市家庭系ごみ有料化実施計画では、資源の品目を省略せず記載するようにいたしました。また、今後の説明会やパンフレット等においても、わかりやすい記載に努めます。
99	乾電池の処理について	乾電池を回収しているが、どのように処理しているのか。	回収した乾電池は、現在半田市の最終処分場に埋め立て処理をしています。
100	ごみと資源の分別について	プラスチック製品についてどのごみ区分で出したらよいか迷うので、もう少し詳しい説明がほしい。	プラスチック製容器包装に該当しない硬質プラスチックの製品は、燃やせないごみに該当します。間違えやすい品目について、事例をあげて紹介するなど、今後は分別方法の周知に努めます。
101	ごみと資源の分別について	資源となる紙類がごみに混入されている。具体的にどう取り組むかの情報を出したらどうか。	紙類の具体的な分別方法や出し方について、情報提供に努めてまいります。
102	ごみと資源の分別について	現在どのくらい資源が分別されずにごみに混入しているか教えてほしい。	ごみの分析調査をした結果、燃やせるごみの中に約20%、燃やせないごみの中にビンや缶など約75%の資源が混入していました。
103	ごみ減量施策について	これまで行ってきたごみ減量の施策はどういうものがあるのか。	生ごみ処理機・堆肥化容器の購入補助金や、紙製容器包装・プラスチック製容器包装・ペットボトルの分別回収、公共施設での廃食用油の回収、小型家電回収、羽毛布団の分別回収、ペットボトルキャップの回収などを行っています。
104	ごみ減量施策について	生ごみを分別したら、ごみ減量につながるのではないのか。	生ごみの分別・リサイクルは、実際に導入している自治体もあり、ごみ減量を見込める施策のひとつです。しかし、生ごみは有価資源ではないため、多額の処理費が別途かかること、分別による日々の市民の作業負担などの懸念要素もあるため、今のところ半田市では導入の予定はありません。
105	ごみ減量施策について	ごみ減量施策として有料化を挙げているが、これは市民だけに負担を押し付ける考え方だ。行政はどのようなごみ減量施策をしていく予定なのか。	行政の取り組みとしましては、令和元年10月から刈草・剪定枝の資源化を開始し、燃やせるごみの減量を図っていきます。また、資源を排出する機会拡大のため、公共資源回収ステーションを第1・第3日曜日に雁宿公園駐車場で、第2・第4日曜日に潮風の丘緑地駐車場で開設し、資源化の推進を図ります。
106	ごみ減量施策について	はんだ市報を紙媒体で配布しているが、最終的にはごみとなってしまふ。ごみ減量を進めるためには、紙で配布する必要はないのではないのか。	はんだ市報は紙面で確認したいという方も多くいらっしゃいます。ペーパーレス化とのバランスをとりながら、配布方法を考えていきます。
107	ごみ減量施策について	業者の過剰包装により、ごみが増加していることもあると思う。業者に対して、トレーの使用を少なくすることや梱包の簡易化を指導できないのか。	業者に対する指導は、県や全国の組織を通じて行っています。半田市としては、今年度から各スーパー等の協力を得て、ごみの出し方冊子に各施設の資源回収情報を掲載しました。今後も民間企業と協力して、ごみ減量を推進していきます。
108	ごみ減量施策について	5月の市報に生ごみ処理機の補助金の記事が載ったが、効果はどれくらいあったのか。	生ごみ処理機については3Rアドバイザー会議で紹介したり、市報に記事を掲載したほか、テレビ等でも紹介されたことから、例年と比較して今年度の生ごみ処理機等の購入者・補助金申請者は増えています。
109	ごみ減量施策について	市としてもごみ削減の姿勢を見せる必要がある。例えば市報を月2回から月1回に変更できないか。他にもどんな取り組みをしていくのか教えてほしい。	ご意見として所管課へ伝えさせていただきます。
110	ごみ減量施策について	具体的に家庭のごみ減量をどうすればいいか説明してほしい。	今後の市民説明会では、家庭でのごみ減量への具体的な取り組みもご紹介してまいります。また、市報等様々な媒体を活用して情報提供に努めてまいります。
111	ごみ減量施策について	生ごみ処理機の無料配布をしてはどうか。	現在、生ごみ処理機・堆肥化容器購入の補助金を支給しているところです。無料配布は予定していませんが、より一層のPRに努めてまいります。
112	ごみ減量施策について	ごみ減量の必要性や有料化の効果も理解できるが、今回の意見交換会では減量対策に対する提案が乏しい。	今後の市民説明会においては、有料化の制度説明とあわせてご家庭での具体的な減量の取組みについてもご紹介してまいります。
113	ごみ減量施策について	ごみ袋の値上げによってごみを減らす施策だと理解した。さらにごみ減量するには、適正分別が必要。その場合、ステーション等に分別指導員の配置や、分別指導・教育をしていってはどうか。	自治区から推薦いただいたごみ減量等推進員（3Rアドバイザー）の皆さまには、ごみの分別の徹底やリサイクルの推進について指導助言いただくことを役割として委嘱しており、ごみステーションでの分別指導もお願いしているところですが、ボランティアのため限界もあります。今後のどのようにごみステーションでの分別指導を進めていくか検討してまいります。
114	事業系ごみについて	事業系ごみの処理手数料は家庭系ごみの有料化に伴って値上げしないのか。	事業系ごみをクリーンセンターに持ち込む場合、現在10kgにつき150円の手数料を徴収しています。事業系ごみについてもごみ減量と資源化に取り組む必要があるため、家庭系ごみ有料化にあたって、事業系ごみの手数料についても、適正な水準となるよう見直しを行ってまいります。

No.	分類	内容	回答
115	事業系ごみについて	事業系ごみの分別が行き届いていない。家庭系ごみだけ有料化の対象となるのは納得できない。	事業系ごみについても、家庭系ごみと同様にごみ減量と資源化推進に取り組む必要があります。今年度は、新たに事業系ごみの正しい出し方に関する冊子の作製を予定しており、適正な処理とあわせて、ごみ減量と資源化についても周知を図ってまいります。また、事業系ごみの手数料についても、適正な水準となるよう見直しを行ってまいります。
116	事業系ごみについて	ごみ処理広域化後の、市町の分担金は事業系ごみの排出量も関係しているのか。	知多南部広域環境センターの運営費用については、各構成市町が家庭系ごみの排出量に応じて負担します。事業系ごみについては、搬入時にごみ量に応じた手数料を徴収します。
117	不法投棄対策について	有料化とする場合に不法投棄の増加が懸念されるが、何か対策はあるのか。	有料化の導入により懸念される不法投棄の防止対策としては、ごみステーションのパトロールや、監視カメラの設置を検討しております。
118	不法投棄対策について	有料化すると不法投棄が増えるのではないかと。また不法投棄されたごみ処理の責任を地主が持つのはおかしい。	パトロールの実施や監視カメラの設置などの不法投棄対策は強化してまいります。不法投棄された場合のごみ処理の責任は土地の所有者にあります。
119	不法投棄対策について	ごみステーションに指定袋に入れられていないごみや分別されていないごみが出された場合、回収はされるのか。有料化を実施すると、排出ルールを守らない人が今よりも増えるのではないかと。	指定袋に入れられていない、分別ができていない、あるいは収集日が異なるなどの不適正に排出されたごみは基本的には回収せず、回収できない理由を明記したシールを貼付して残します。不適正排出ごみについては、排出元調査や適正排出への指導を積極的に行ってまいります。また、市報やホームページによる情報提供や有料化導入前の住民説明等、市民の皆さまへの啓発に努めてまいります。
120	不法投棄対策について	畑などで野焼きをしている人を見たことがあるが、どのような対策をしているのか。	野焼きは法律で禁じられています。目撃した際は環境課に情報提供していただくようお願いします。
121	不法投棄対策について	ごみの出し方のモラルが悪いので、防犯カメラをつけるなど対策をしてもらえないかと。	有料化の導入により懸念される不法投棄や不適切排出への対策として、ごみステーションのパトロールや、監視カメラの設置を検討しております。
122	不法投棄対策について	不法投棄防止のための監視カメラの設置は、安易な考え方だ。	監視カメラの導入については、自治区とも協議しながら検討してまいります。
123	粗大ごみについて	粗大ごみについて、クリーンセンターへ直接持っていけない人はどうしたら良いかと。	現在も毎週水曜日に有料での粗大ごみ戸別収集を実施しており、広域化後も戸別収集を継続していく予定です。
124	ごみの収集について	高齢化によりごみ出しができなくなった場合はどうしたら良いかと。	ごみ出しが困難な高齢者や障がい者の世帯については、登録制で週1回訪問収集を行っています。ごみ出しでお困りの方は、高齢介護課へご相談ください。
125	ごみの収集について	ごみ処理が広域化されることに伴い、現行のごみ収集体制（回数や品目）に変更はあるのか。	ごみ収集体制に大きな変更はありません。
126	ごみの収集について	ごみの不法投棄への対策として、不特定多数の人がごみを捨てるごみステーションでの収集から、戸別収集に収集体制を変えることはできないのか。	建物ごとに道路に面した敷地内に出されたごみを収集する「戸別収集」を実施している自治体もありますが、半田市は車両が入れない狭い道が多く、道路事情が適していないため、今後ごみステーションでの回収を考えています。不法投棄の対策としては、ごみステーションへのパトロールや、監視カメラの設置などを検討しています。
127	ごみの収集について	有料化後に枝木などの袋に入りきらないようなものをステーションに出したい場合は、どうしたら良いかと。	現在、枝木をごみステーションに出す場合は、直径5センチ未満の枝木は指定ごみ袋に入れて燃やせるごみとして、直径5センチ以上20センチ未満の枝木は長さ1メートル未満に切って紐でしばって燃やせないごみの日に出していただいています。また、その他の燃やせないごみは、透明・半透明の袋に入れていただくか、30センチ以上60センチ未満のものは袋に入れず出しているところです。有料化後は、燃やせないごみも有料化の対象として、指定ごみ袋に入れて出していただくこととなりますので、枝木も含め、ごみをステーションに出す場合は指定ごみ袋に入れて出していただき、袋に入りきらないごみを出す場合は、クリーンセンターへお持ち込みいただくこととなります。
128	ごみの収集について	ごみ量が減った場合、収集車の台数を減らすか、収集間隔を広げれば経費削減につながる。	全体のごみ量が減れば、収集車両の台数を減らすことも可能となり、経費削減につながると考えられます。
129	市民への周知について	家庭系ごみ有料化に関する情報を市民にしっかり周知してほしい。	先進自治体の事例を参考にしながら、市民説明会の開催、市報や市ホームページ等を活用した情報提供や出前講座など、様々な機会をとらえて市民の皆さまに周知してまいります。
130	市民への周知について	町内会へ入っていない世帯への説明や協力をどうするのか検討してほしい。	有料化の実施やごみ分別について、町内会へ入っていない方にも周知できるよう、市ホームページやスマートフォンアプリ、ケーブルテレビ等様々な広報媒体を活用した周知に努めてまいります。

No.	分類	内容	回答
131	市民への周知について	ごみや資源の分別や出し方についてルールを守らない人がいる。ごみの分別等に関心の低い人たちへのPRはどのように行っていくのか。	市報へのチラシの折り込み、ごみ分別アプリの普及、ごみステーションへの貼り紙などにより、より多くの方の目に届くよう今後もごみの分別、資源化の推進をPRしてまいります。
132	市民への周知について	3Rアドバイザーにごみ分別の周知徹底する取り組みを行ってほしい。	自治区から推薦いただいたごみ減量等推進員（3Rアドバイザー）の皆さまには、ごみの分別の徹底やリサイクルの推進について指導助言いただくことを役割として委嘱しており、年2回の会議ではごみ分別や資源化についてお伝えしているところです。
133	市民への周知について	市民レベルでごみに対する意識啓発をするために、広報を工夫してほしい。様々なごみ減量施策を実施してほしい。	ごみの組成分析の結果を利用して広報する等、市民の皆さまに分かりやすい広報に努めてまいります。
134	市民への周知について	市報を活用して、ごみ減量の達成状況等を知らせてもらうとよい。	毎月のごみ量の状況は、はんだ市報に掲載しているところですが、よりわかりやすい内容となるよう見直してまいります。
135	外国人への周知について	外国人向けのごみ出しルール説明会を実施してほしい。外国人に対して、ごみ分別の周知をしっかりとってほしい。	外国語版のごみ出し方冊子は3か国語（英語・中国語・ポルトガル語）で作成しているところですが、有料化にあたっては外国語版の説明資料や外国人を対象とした説明会の開催を検討してまいります。
136	外国人への周知について	ごみステーションの表示板を外国人でもわかりやすいようにする必要がある。文字が無理なら、袋の写真等でわかるようにしてはどうか。	ごみステーションの表示板や注意看板等を作成する際は、写真やイラストを使用するなど、どなたが見てもわかりやすい表示を心掛けてまいります。
137	クリーンセンターとふれあいプールについて	ごみ処理広域化後の、半田市クリーンセンターと半田福祉ふれあいプールはどうなりますか。	広域化後には、半田市クリーンセンターではごみの受入れは行いませんが、資源を受け入れる拠点として使用していきます。半田福祉ふれあいプールについては、現在はごみ焼却の余熱を利用していますが、広域化後は自前の熱源により、引き続きご利用いただける予定です。
138	意見交換会について	意見交換会が1時間はありえない。事前に意見書を求め、その上で議論を重ね時間をかけるべき。	意見交換会は、多くの市民の皆さまにご参加いただけるよう、各会場1時間の開催とさせていただきます。時間内に発言できなかった方のために、意見用紙でも意見を出していただけるようにいたしました。今後も、実施計画案のパブリックコメント実施等、計画段階での意見聴取に努めてまいります。
139	反対意見	ごみの処理費を有料にするということは、市民に対して罰金をとることなのか。ごみが多いことは、経済活動が活発であることではないのか。有料化をやめて、無料化にできないのか。	ごみの有料化は罰金ではありません。家庭系ごみの有料化は、ごみの排出量に応じた費用負担を求めることによって、ごみ減量に対する経済的な動機付けにより市民のごみに対する意識の向上を図ることを期待するとともに、ごみ処理に係る負担の公平性や財源の確保も目的とした取り組みです。
140	反対意見	愛知県内では4割の市町村しか有料化を実施していない。半田市も有料化ではなく、他の減量施策を行うべきではないか。	これまでも資源の分別や生ごみ処理機の補助金等、多くのごみ減量施策に取り組み市民の皆様にご協力いただいているところですが、中々ごみ減量が進まずに減量目標を達成できていないというのが現状であることから、ごみの有料化の検討に至りました。
141	反対意見	市民はこれまで懸命に分別に努めてきた。有料化は市民のこれまでの努力を無にすることである。	分別へのご協力ありがとうございます。今後もごみ減量と資源化推進へのご協力をお願いいたします。
142	反対意見	家庭系ごみの有料化は、実質的な増税だ。行政も議員定数削減など努力すべき。	ご意見として伺いいたします。
143	その他ご意見	おむつの収集を無料とするなら、保育園でもおむつを持ち帰らないようにしてほしい。	ご意見として所管課へ伝えさせていただきます。
144	その他ご意見	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」にもっと細かくごみ分類を載せてほしい。今では冊子と同じで、電話で確認しなければいけない。	今後は、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の分別帳へ、できるだけ詳細な情報を掲載してまいります。
145	その他ご意見	ごみ処理の仕組みなどについてよくわからないため、施設を見学してみたい。	半田市クリーンセンターの見学は、随時受け付けていますので、ぜひお越しください。知多南部広域環境センターについても、施設見学用の見学ルートも整備し、見学いただける予定です。